

令和7年3月定例会 一般質問

質問議員	質問 順	質問 番号	質 問 事 項	ページ 数
なかざわ 仲澤 嘉彦	1	1	二地域居住等の取り組みと促進について	2
こま 小間 均	2	1	町内に設置されている風力発電施設などについて	3
		2	旧滝沢小学校の利用方針について	3
ふくはら 福原 賢孝	3	1	洋上風力発電について	6
		2	北電の陸上風力発電計画について	8
		3	新しい上ノ国町公共交通体制について	9
		4	市町村人材支援について	9
		5	文化財施設整備について	10
かわしま 川島 忠治	4	1	水道料金の今後の行方及び下水道配管等の維持管理について	13
		2	災害用備蓄品の保存期限問題と段ボールベッドの支給は	16
		3	エアコン補助を住宅リフォーム助成制度に組入れて再復活を	17
		4	非核平和宣言を形として見える場所に掲示を	20
かたし 片石 鉄彦	5	1	上水道の水質について	22
		2	介護人材の育成のための補助制度の制定について	23
いわた 岩田 靖	6	1	花沢公園のパブリックコメントの集計結果は	27
はなだ 花田 英一	7	1	空き家対策について	30
		2	移住・定住について	31

質問 1 二地域居住等の取り組みと促進について

本町における将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和2年に4,306人いた住民は、30年後の令和32年には1,639人となり、2,667人の減、割合では61.9パーセント減になると推計しております。また、北海道は「消滅する恐れのあるまちの一つである」として発表されています。

町は、移住・定住の促進など人口減少に歯止めをかけるべく、施策を展開していることは承知しております。人口減少による影響は住民生活に打撃を与えている状況に変わりではなく、安心で安定的な生活は、急激に脅かされているように感じております。

そこで、施策の一つとして、定住や関係人口を拡大させる二地域居住等の取り組みを実施すべきではないかと考えております。本取り組みは、国土交通省が法の整備やガイドラインを作成し、地域での社会参画・協働、ふるさと回帰等、多様なライフスタイルに應えることで人の流れを生むとともに、地域活性化、地方創生及び関係人口の拡大に資することや移住にも繋がるとしております。地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るとともに、急激に進む人口減少に対処するため、二地域居住等の取り組みを早急に実施すべきであると考えますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 ▼ 町長

二地域居住、いわゆる「二拠点生活」が注目されるようになった背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にリモートワークが普及し、通信設備が整っていればどこでも仕事ができる人が増えたことがあります。その結果、U・I・Jターンを含む若者や子育て世帯を中心に、二拠点生活への関心が高まっております。

こうした状況を踏まえ、国は地方への人の流れの創出・拡大し、地域の活性化を促進するため、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」を改正し、令和6年11月に施行しました。本町においても、国の制度を活用しながら、空き家の利活用促進や移住者向けの住環境整備に取り組んでおります。

その一環として、民間企業と協定を締結し、不動産の専門知識を持つ社員を「上ノ国町地域活性化起業人」として委嘱し、支援を受けています。二拠点生活の実現には、拠点となる住まいの確保が不可欠であることから、まずは空き家情報の収集が重要です。

現在、当該社員の専門的なノウハウを活かし、二拠点生活を視野に入れた空き家対策を進めているところであり、最終的には人口減少の抑制や移住・定住促進といった課題の解決につなげて参りたいと存じます。

再質問

今までも湯ノ岱地区でのサテライトオフィス、ちょっと暮らしの2棟、

	それと旧ダムの事務所など交流人口拡大の移住対策ということで、今までやられてきたと思うんですが、またこれから二地域促進して、これから力を入れていくということで、ご理解してよろしいですかね。
	答弁 ▼ 総務課長
	今、仲澤議員おっしゃったとおり、これからGXに絡めた関係で移住定住、そういうものに今後、町長の執行方針にもありましたとおり力を入れていきたいと思っております。

質問 1	町内に設置されている風力発電施設などについて
	本町には大型や小型の陸上風力発電施設が多数設置されており、湯ノ岱地区や石崎地区周辺にも設置計画があり、住民などに説明会が実施されている状況にあります。また、洋上風力発電においても事業推進が図られています。風力発電は、脱炭素や分散型電源として注目されており、再生エネルギーの一つとして大きく期待されている一方、投資型案件の小型風力の乱立が目立ち、その集積地となりつつある本町においての現状を見る限り、一部には投資型案件の小型風力発電施設、すなわち放置風車も見受けられます。また、騒音や景観などの環境にも影響を与えるのではと住民から心配する意見もあり、負の遺産となることすら懸念されているものと認識しております。 このことから、町にはこの現状についてどのような問題・課題があるかと認識しているのか。また、これについて早急に対応が必要であると思うが、方針や対応策について、具体的な取り組みがなされているのか町長にお伺いいたします。 答弁 ▼ 町長 議員ご指摘のとおり、小型風力発電施設に関しては、近隣町や本町には、長期間運転が停止したまま放置されている風車が見受けられます。放置風車が生じる主な原因としては、投資型案件として取得した運営事業者が、発電事業による収益を維持・修繕費用に充てることができず、その結果、風車の管理が行き届かなくなるケースが考えられます。近隣町の中には、小型風力発電施設の乱立や放置を防ぐためにガイドラインを策定している自治体もあります。しかし、このガイドラインには法的拘束力がなく、悪質な事業者に対して厳格な規制を行うことが難しいのが現状であります。 このように、現時点では法整備が十分に整っていないため、抜本的な対策を講じることは困難ですが、早期に対応できる措置として、風車が長期間放置されることのないよう、運営事業者に適切な維持管理を求めていくことが重要だと考えております。そのため、償却資産の申告がない運営事業者に対しては、面会を求めるなどの措置を講じ、対応を図って参りたいと存じます。
質問 2	旧滝沢小学校の利用方針について
	旧滝沢小学校は、児童数が激減し、増になる見込みもないことから、令和4年3月をもって上ノ国小学校に統合される形で閉校し、140年の歴史に幕を下ろして約3年を経過しました。その間、滝沢地区住民に対して、当該施設の利用に関する方針や利用方法などについて、特段の説明もなされておりません。また、一部利用が許可されているものの、当地区での利用に対する要望についても応じてもらえない実態にあります。 当該施設は、正面入口付近でコンクリートが剥離し、その破片が散見しており、町による維持管理などもしている様子も見受けられず、当地区と

しては困惑している状況にあります。当地区としても重大な関心事の一つとなっていることから、旧滝沢小学校の利活用に向けた基本的な考え方があるのか、具体的な計画があるのか、維持管理するつもりがあるのか、当地区住民に対して何らかの説明があっても良いのではと考えますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 ▼ 町長

旧滝沢小学校は閉校後、災害時の避難所としての役割を果たすとともに、令和４年度から普通財産に用途を変更し、滝沢太鼓の保管や町内会からの利用に対して個別に対応しながら維持管理を行って参りました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、当該施設では塩害による鉄筋の腐食が進行し、校舎全体でコンクリートの剥離が確認されるほか、屋根の腐食も進行し、雨漏りや部材の飛散といった問題が発生しており、管理が非常に厳しい状況となっております。

このような現状を踏まえると、利活用を進めるには多額の改修費用が必要となるため、施設の閉鎖に向けた検討を進めていく考えであります。しかし、取り壊しを行う場合にも同様に多額の費用がかかるため対応について慎重に検討しているところでございます。

質問 1 洋上風力発電について

国内随一の再生可能エネルギーの潜在能力を持つ道内では、脱炭素化と経済成長の両立を目指すGX（グリーントランスフォーメーション事業）の推進が期待されているところであります。なかでも出力規模が大きく、再エネの切り札とされる洋上風力発電は、地元の協議が順調に進めば、檜山沖を含む有望区域で2030年代にも本格的に稼働することが見込まれております。昨年に続き、本年2月8日に函館市で「GXシンポジウム」が開催され、「地域を挙げて新産業の振興に取り組む」ことを確認したところであります。北洋銀行の試算では、有望区域に指定されている檜山沖、松前沖、島牧沖、岩宇・南後志地区沖、石狩市沖の5海域での合計総出力は、最大385万キロワット規模となり、総事業費は3兆9千億円に上るとし、同行の津山博恒頭取は、昨年12月中旬に開かれた札幌でのGXのフォーラムでこの試算に触れて、道内企業に参入を促し、積極的に投融資する意欲を示したところであります。北洋銀行は、洋上風力を裾野の広い産業と分析、風車などの部品製造については海外企業への依存度は高いものでありますが、運転管理、保守点検をはじめ、設置工事や港湾整備などの業務には大いに参入余地があるとみていたとのことであります。

このような観点から、以下について質問をいたします。

まず第1点、基地港湾は、洋上に設置する風車の羽根の組立てや修理などを行う場所になります。国は通常、事業の促進区域を決めるごとに基地港湾を指定し、港湾管理者と地盤強化などの整備を行った上で事業者に最大30年間貸し付けをいたします。22年の国の調査では、道内から稚内港、留萌港、石狩湾新港、室蘭港の4港が応募をいたしました。基地港湾になれば、風車の部品受注といった経済効果も期待でき、人の流れも生まれます。檜山沖海域での洋上風力発電事業も早晚地元関係者の意見がまとまれば促進区域に指定されることが予想されますが、檜山沖海域での洋上風力発電事業の基地港湾に関する見解を伺います。

2点目、2024年7月の第2回協議会では、漁業振興についてはひやま漁協を中心に、地域振興については各自治体を中心にそれぞれ実務者の作業チームをつくり、議論を進める方針を道が提示しましたが、その後作業チームがつくられ、各議論が進められているのか、おたずねをいたします。

3点目、本格稼働となれば、設置工事や港湾整備、そして風車設置後の運転管理や保守点検等々に若い人たちの働く場ができることが想定されます。そのためにも洋上風力発電事業にかかる保守点検など、O&M（オペレーションアンドメンテナンス）に不可欠なメンテナンス技術者の養成が急務と思いますが、見解を伺います。

答弁 ▼ 町長

まず1点目についてですが、基地港湾となるためには、部材輸送船や洋上風車の建設に利用されるSEP船の入港が可能であること、更に風車資機材等の重量物を取り扱える地耐力を備えていることが求められます。現時点では、これらの特性を備えている港湾として、函館港が該当するもの

と考えられます。

また2点目についてですが、地域振興に関しては、構成員及びオブザーバーである8町の副町長及び担当課長並びに協議会事務局で構成される地域検討部会において、地域振興策の方向性などについて議論が進められており、次回の法定協議会に向けて検討が行われています。また、漁業振興に関しては、ひやま漁協及び協議会事務局において、漁業影響調査の考え方や制約範囲等に関する意見交換などが行われていると伺っております。

3点目については、洋上風力発電事業が本格稼働することにより、風車の運転後の管理や保守点検など、多岐にわたる業務が発生し、若年層にとって新たな雇用の場が創出されることは大変重要なポイントです。現在、全国的にメンテナンス技術者が不足しているため、その養成が急務であり、これは地元の若い世代にとっても新たな就業機会の創出につながるものと考えております。

そこで、町政執行方針でも述べさせていただいたとおり、今後の檜山沖での浮体式洋上風力の展開を見据え、国が進める浮体式洋上風力発電実証事業の2回目の公募に上ノ国町として立候補することを検討しております。これにより、新たな技術や知見が地域にもたらされるとともに、ご質問にあったメンテナンス技術者の養成が可能となるようトレーニングセンターの誘致を進めて参ります。

再質問

政府はですね、40年度に最大電源を目指す再生可能エネルギーは、ペロブスカイト、これは薄い電池ですね、太陽電池、薄く折り曲げることが可能なその普及と洋上風力の拡大を注視して応援してくという方針であります。

資源エネルギー庁幹部は、北海道は最も再エネの可能性があり重要な場所ということで期待をしております。しかし、昨今になりましてコスト面の上昇という大きな壁が、今、再エネ拡大の切り札の洋上風力発電事業の前に大きく立ちはだかつてきた行き来があります。

三菱商事は、国の公募に應じて秋田県沖などで洋上風力の計画を進めて参りましたが、建設コストの上昇で522億円の損失計上いたしました。また、洋上風力発電は採算が合わないとして、世界中で撤退が相次ぐとの報道もしばしば目に付くようになってきております。しかし、私どもの住むこの檜山地域には、やはり洋上風力発電事業というものは、非常に魅力のある素晴らしい事業ではないかなと思っておりますが、今申し上げたようにですね、洋上風力発電事業のコスト面での上昇、こういうものについて、町長の見解をおたずねいたします。

答弁 ▼ 政策推進室長

たしかに秋田の洋上風力のときは、入札の関係で三菱商事がかなり安価な形で落札したことが要因となっていると思われまます。

今、檜山沖の関係についてはですね、当然洋上風力になりますので、海底に設置する。当然深い方よりは浅い方がいい。ただ浅いとなると、人に与える影響、景観に与える影響が大きいと。そういう面では、可能な限り浅い海域に設置するという展開ってというのが見込まれますとともに、最近、

	円相場っていう部分が割安になっている感がありますので、そういった意味ではコスト面でも容易になってきてるものと思われます。
	再々質問
	もう1点、洋上風力発電について保守点検などオーアンドエム、オペレーションアンドメンテナンスの誘致を進めて参りたいという先ほどの町長の報告にもありました。 北海道の旭川に北拓という、これは九州若松地区でオペレーションアンドメンテナンスの技術者を要請する施設を大々的に商船三井と一緒にやっておるんですね。ですから、こういう施設等も参考にして、ぜひ若い方がそういうオペレーションアンドメンテナンスの技術者として働けるような、町長もそういう施設を誘致したいというお話にありましたので、そういうものも参考にすべきと考えるものでありますが、この点についてはいかがなものでしょうか。
	答弁 ▼ 政策推進室長
	メンテナンスの部分では、北拓というのが全国でシェア8割ぐらいを占めてるといふ企業であります。 今後、洋上風力を推進するにあたって、メンテナンス事業者を誘致する選定の中にも、当然北拓という企業さんも目に付けている部分がありますので、今後、各種それぞれの企業さん、北拓は基本的にはメンテナンス企業です。あとは、トレーニングといって、だいたい2年に一度、洋上風力、風力発電を取り扱う上で有資格があります。そういった部分の資格を取得するようなトレーニングセンターっていう部分も含めてですね、今後検討していきたいと考えております。
質問 2	北電の陸上風力発電計画について
	1点目、昨年12月20日、北電が町内宮越・湯ノ岱地区に最大出力18万3千キロワットの陸上風力発電所事業計画を明らかにしました。中部電力、カナビデアと共同実施予定で2028年10月に着工し2032年の運転開始予定とのことであります。風車は最大30基想定しているとの報道であります。上ノ国町との協議はどのようになっているのか伺います。 2点目、環境影響評価で宮越・湯ノ岱地区の住民に騒音やシャドーフリッカー、影等の影響ですね、これの影響などの心配がないのか伺います。 3点目、昨年12月の定例会での質問に「事業と環境保全の両立が必要である」という町長のお答えをいただいて、そしてそのことから、「ゾーニングマップ等の作成を早急に整備する」とのことでしたが、その後のゾーニングマップ等の進捗状況について伺います。
	答弁 ▼ 町長
	まず1点目についてですが、（仮称）宮越・湯ノ岱風力発電事業に関しては、令和6年12月24日から令和7年1月31日までの期間で環境影響評価

	に関する配慮書の縦覧が行われておりました。しかし、現時点では具体的な協議は行われておりません。 また２点目についてですが、計画対象区域は、道道江差木古内線を宮越地区から湯ノ岱地区方向に約３キロメートルほど進んだ場所であり、ちょうど旧ＪＲ江差線の鉄橋付近から南側に広がる上ノ沢地区の尾根沿いと認識しております。事業者が作成した計画段階環境配慮書によると、風車設置想定範囲の半径２キロメートル以内に住宅が存在し、騒音やシャドーフリッカーなどの影響が生ずる可能性があるとして示されております。今後の環境影響評価手続きにおいて、影響の程度が予測され、その結果に基づいて風車の基数や配置計画が見直され、適切な環境保全措置が検討されものと考えられます。そのため、騒音やシャドーフリッカーの影響が懸念される箇所への建設の可能性は低いものと推測されます。 ３点目については、ゾーニングマップの作成に伴う必要経費を新年度予算案に計上し、本定例会に上程しております。なお、財源については環境省の補助事業の活用を見込んでおります。
質問 3	新しい上ノ国町公共交通体制について
	昨年12月議会での私の質問や提案に対して、町長からＡＩデマンドシステムの導入を検討するとの答弁をいただきましたが、「スクールバス・保育所送迎バス・町内デマンドバス」等含めて将来の上ノ国町公共交通体制を構築するため、その後検討作業はどのような進捗状況になっているのか伺います。
	答弁 ▼ 町長
	ＡＩデマンドシステムの導入に伴う必要経費を新年度予算案に計上し、関係予算の成立後に公募型プロポーザルを実施する予定です。これにより、令和７年度中に実証を含めたデマンドバスの運行を開始できるよう準備を進めております。また、スクールバスについては、この取り組みに先駆けて令和７年度の新学期開始以降、小学生と中学生の混乗による登校便の運行を開始する予定です。
質問 4	市町村人材支援について
	内閣府は２月４日地方創生に向けて中央省庁の職員が市町村に出向き、人口減少対策や産業振興を支援する制度を４月から始めると正式に発表しました。人口10万人未満の市町村が対象で、２月21日まで派遣先を募集するとのことで大変短時間での募集でありました。まずはこの制度に対する見解を伺います。また、応募期間が17日間のほんとに短い期間でありましたが、上ノ国町はこの制度に応募されたのか合わせておたずねをいたします。
	答弁 ▼ 町長
	地方創生伴走支援制度につきましては、各府省庁の本省職員が通常の業務に加え、課題を抱える小規模自治体に寄り添いながら支援を行う制度と

	なっております。 本制度の概要としては、本省職員2名から3名のチームが一つの小規模自治体を担当し、本省職員の通常業務に支障が来さないよう副業的な形で支援を行います。具体的には、オンライン会議及び定期的な現地訪問を通じて、これまでの職務経験を活かした課題の整理や解決に向けた視点の提示、国の関連施策や支援制度の紹介などを実施する内容となっております。 また、地方創生伴走支援制度とは別に、平成27年度より「地方創生人材支援制度」が設けられております。この制度は、国家公務員、大学研究者、民間の専門人材を2年程度、中小規模の自治体に派遣し、地方創生伴走支援制度同様に自治体が抱える課題解決に向けた支援を行うものであります。 ご質問の地方創生伴走支援制度が、省庁職員による副業的な支援であるのに対し、地方創生人材支援制度は自治体職員として採用される形となることから、人事面や人件費などの負担が生じるため、地方創生伴走支援制度がより自治体にとっては活用しやすい支援制度であるものと認識しております。 本町では現在、専門的な民間のノウハウを活用するため、地域活性化起業人制度により、空き家対策に取り組んでいることから、本年2月6日に内閣府より公募のありました地方創生伴走支援制度には、応募しておりません。今後の課題解決に向けては、外部人材の活用が必要かどうかを慎重に検討した上で、選択肢の一つとして両人材支援制度を活用して参りたいと存じます。
質問5	文化財施設整備について
	上ノ国町の文化財施設整備は「第6次上ノ国町総合計画」及び「史跡上之国館跡（花沢館跡、勝山館跡）整備活用基本計画」に位置づけられております。町の最上位計画である総合計画は、SDGSを施策展開の視点として取り入れ、持続可能な発展を見据えたまちづくり推進を目指したものになっているため、整備計画においても総合計画と関連付け、持続可能な史跡の保存活用の実現を目指すということになっております。ミュージアム基本計画策定実施の時期が令和7年になっていますが、このような点を踏まえて、順次質問をいたします。 第6次上ノ国町総合計画で、令和7年にミュージアム基本計画策定（仮称）であります。そして、関連事項として（上之国館調査整備センター施設整備事業の実施）これは括弧になりますが、と計画されております。北海道は昨年11月、函館南茅部に世界文化遺産「北海道・北関東の縄文遺跡群」の魅力発信などを目的とした「縄文遺産の道立発信拠点整備」の意向を固めたところであります。また2020年7月12日に白老町に開業した民族共生象徴空間ウポポイは、私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にある先住民族のアイヌ文化の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として整備されたものであります。 上ノ国町は、北海道における中世の歴史の宝庫と言われており、「考古学が中世都市を発掘したことで全体として日本の当時の社会自体に対する見方を大きく変えうる余地がある」と当町にもなじみの深い網野善彦先生も言われております。今申し上げた白老町の「民族共生象徴空間ウポポイ」、南茅部の「縄文遺跡の道立発信拠点整備」、そして上ノ国町の「北海道にお

ける中世史に大きな役割を果たす3つの館」、この3つのルートは、まさに歴史街道であり、国内外の歴史研究者や北海道も注目しております。本町の中世史が上ノ国町の今後の町の魅力と発展に大きな役割を果たすことは言うまでもありません。勝山館の発掘は20年以上にわたり中国産青磁・白磁・染付国産の美濃焼、越前焼など約5万点余りの陶磁器や、金属製品、木製品など10万点余りの出土品、またアイヌ民族と和人が平和裏に共生した痕跡なども見つかり、中世史の解明で社会自体の見直しもされているところでもあります。10万点余りの出土品等々を展示するミュージアム、上ノ国館調査整備センター施設整備事業の実施が、今後の町づくりに大きなウエイトを示すと思います。教育長は上ノ国町の中世史に対してどのような見解をお持ちか、そしてこのミュージアム建設の果たす役割をどのように考えておられるのか伺います。併せて基本計画策定作業までの進捗状況について、今のところ何合目あたりまで来ているのか、という点についても伺いをいたします。

答弁 ▼ 教育長

はじめに上ノ国町の中世史に対する見解とのご質問であります。とりわけ北海道における中世はおよそ西暦1,200年から1,600年とされており、鎌倉時代と室町時代に区分されます。この時代には、道南でも平地住居が作られはじめ、生活様式も大きく変化し、土器から鉄鍋などが使われるようになりました。加えて北海道から津軽への往来・交易が盛んになり、道南にも館と言われる山城が作られ、アイヌと和人の活動が活発に行われた時期ともされているところであり、連綿脈々と繋がってきた歴史の中でも大きく近世の基となった時代であると評価しております。

また、文化財ミュージアムの果たす役割につきましては、花沢館跡、洲崎館跡、勝山館跡の三館へアクセスしやすい地点にガイダンス機能を有する文化財ミュージアムを建設し、重要文化財を含む三館の遺物展示等によって史跡内の和人とアイヌや周辺の自然環境との関わり、他地域との交易や信仰・生産・文化活動の様子を伝え、地域の歴史文化を総合的に保存・活用する機能を持たせつつ、多様な視点と価値観で人と人、人と地域をつなぐ取り組みも重要であると考えております。

一方、文化財ミュージアム建設に係る計画策定作業の進捗状況につきましては、現在、町民や学識経験者で構成する上ノ国町文化財ミュージアム建設委員会の委員構成を検討している段階であり、令和7年度に建設委員会を設置し、順次進めて参りたいと考えているところでございます。

再質問

ミュージアムの建設について積極的に取り組むという発言がありました。私はですね、ウポポイ、アイヌの民族の象徴空間のウポポイと、それから南茅部の縄文文化、そして上ノ国の中世の館、この今のミュージアムが出来ると、当然そういう絡みになりますが、北海道でこれだけのいろんな文化、歴史を学べる地域というのは、なかなかないんじゃないかと。先ほど歴史街道と申しましたが、全くそのような歴史街道を、一つのこの道南という地域で形成しておる。そういうことになるんじゃないかなと思いますので、ぜひミュージアムの建設にあたって、その3つの連携を取りながら、

大きく連帯感を持って進めていけるような、歴史は違いますよ。違いますけども、そういう歴史に関心がある方々が、北海道に行ったら3つのいろんな歴史が学べる地域がこの地域にあるんだというものを根底にしながら、ミュージアムをつくっていただきたいと思うものでありますが、ご見解をおたずねいたします。

答弁 ▼ 社会教育担当局長

まず、白老のウポポイにつきましては、現状でウポポイが主催してます博物館ネットワーク協議会ですね、当町の笹浪家住宅であったりとか、ガイダンス施設も関連しておりまして、ウポポイと情報共有であったりとか、いろいろ連携した取組みを推進してるところでもございます。

また、今後南茅部で整備が予定されています、縄文遺産の道立発信拠点につきましては、当町に所在する遺跡が100箇所あるんですけども、そのうち90箇所が実は縄文時代の遺跡でございまして、当然今後につきましては、中世のみならずですね、多方面で時代とか施設と連携しながら利活用、積極的に図っていきたいと考えているところでございます。

質問 1 水道料金の今後の行方及び下水道配管等の維持管理について

1月10日の北海道新聞で「水道値上げ今後20年不可避」という見出しが報じられ、物価高に悲鳴を上げているのに今後、町の水道料金の値上げがあるのかと心配する声が寄せられています。記事によると、道内の88自治体は、独立採算制が原則のため、今後20年間で値上げを迫られる可能性があると言われています。その試算では、1ヶ月20立米使用時の場合、近隣の松前町では値上げ率247パーセント増の1万3,667円が必要であり、現在の運営方法では、水道事業の維持が困難であるため、抜本的な見直しが必要とされています。

また、埼玉県で発生した道路陥没事故を受けて、上ノ国町は大丈夫かとの心配する声も寄せられています。

次の点について伺います。

1点目、上ノ国町上水道事業の経営実態について。

2点目、水道料金の値上げが報道され、町としての方向性は。

3点目、国道、道道、町道等の路面下の下水道管の維持管理の状況について、伺います。

答弁 ▼ 町長

始めに1点目及び2点目についてですが、令和6年度上ノ国町簡易水道事業会計決算の概算見込みでは、収益的支出額が1億9千万円、資本的支出額が1億6千万円で、合計3億5千万円の支出が見込まれております。一方で、財源となる水道料金収入は7千万円であり、2億8千万円の不足が生じる見込みです。この不足額に対する財源として、収益的収入では、公営企業会計特有の概念である長期前受金戻入額を3千万円、一般会計からの繰入金である他会計補助金等を8千万円、その他収入を1千万円、また資本的支出では、企業債を7千万円、国庫補助金を4千万円、公営企業会計特有の概念である収益的支出による留保財源を5千万円充てることとしております。

このように、簡易水道事業を運営していく上で必要な財源は、現在の単年度収支を例にとりましても、水道料金収入と同額以上の他会計補助金等が必要な状況です。仮に他会計補助金等額のすべてを水道料金収入で賄うとした場合には、単純計算で水道利用者から徴収する料金を現在の2倍以上に引き上げる必要が生じます。

今後、老朽化施設の更新及び水道使用人口の減少による料金収入の更なる減少が予想される中で、将来的な水道料金の値上げも視野に入れざるを得ません。しかしながら、利用者の負担となる水道料金の引き上げについては、慎重な検討が必要であると考えております。

次に3点目については、各家庭などから排出された汚水は下水道管を通じて最終処理施設に流入、処理される仕組みとなっております。しかし、下水道管は地中に埋設しているため目視での確認が困難であり、定期的な保守点検が必要となります。

そのため、町では下水道管路の数10メートルごとに点検用の柵、いわゆる

るマンホールを設置しております。令和３年度から全管路系統のマンホール点検を数年にわたり実施しており、本年度は全マンホールの５分の１にあたる約２５０箇所のマンホールを点検しました。具体的には、マンホールの蓋を開け、目視による汚水の流入状況を確認いたしました。

また、各家庭などから排出された汚水が集約され、マンホールポンプ所から圧送される高所下水道管の下流側には、特に負担がかかることから、このような下水管３０箇所を対象に、下流側のマンホールからケーブルカメラを挿入して、下水管内部の点検業務を昨年９月に実施しました。この点検の結果では、道路の地盤沈下につながるような異常は確認されておられません。

再質問

先ほどの答弁の中で、水道料金は独立採算制を基本で、単独事業として運営できず、町からの他会計の補助金なしでは事業を運営できないということがわかりました。単純計算でも水道利用者からの徴収料金を２倍に引き上げる必要があると答弁されております。さらに将来的に、人口減少など水道料金の引き上げについて、慎重な検討が必要である。

そこでお聞きします。この先３年、５年を考えた場合、現在の水道料金を維持できるのか。それとも、値上げをせざるを得ない状況がやってくるのか。今後の見通しなどについて、お聞きしたいと思います。

答弁▼水道課長

簡易水道事業の会計方式は、総務省の指導の下、令和６年４月から地方公営企業を適用した、いわゆる公営企業会計に移行しています。公営企業会計は、予算で支出をしる官公庁会計と異なり、複式簿記による経理を行うことで事業の経営、資産の見える化の目的でありますので、議員おっしゃったとおり、資金不足が明確になっております。総務省による公営企業会計導入義務の意図も、料金収入だけでは事業経営が成り立たないことを明確化することで、料金の値上げや近隣代替同士での事業の広域化による事業母体の体力強化を促す狙いがあります。

現在町の上ノ国簡易水道事業では、国から約４千万の補助を受けて老朽水道管の敷設替事業を実施しています。

料金収入の約半分を占める額を敷設替えを行うものですから、補助金なしではこの工事を行うことが困難な状況であります。今のところですね、一般会計からの繰り入れ金に頼り、料金の値上げなしで事業を維持することに対して、国は明確に国庫補助を不交付にするという要件は示していませんが、今お話ししたとおり、国の狙いとしては料金値上げ、独立採算を行わなければならないという狙いが十分今後予想されています。ここ数年の事業経営がどうであるかっていうことですが、敷設替え工事を行うことよりも公営企業の会計方式でちょっと難しいんですが、減価償却費っていうのがあります。そのときに資金を出してそれで終わりではなく、通年にわたって経費を計上しなければいけません。この経費を上げる上で料金値上げ、これから考えることは必要であるということとは間違いありません。ここ３年っていう限定して考えることでは、そもそも一般会計の財源は無尽蔵ではありませんので、簡易水道事業に繰り入れする金額によ

って、一般会計の事業が圧迫されるようであれば、やはりそれは考えなければいけないことだと思います。

今後はっきりした３年間で繰り入れが可能であれば、この料金体系も維持できるんですが、これは一般会計との兼ね合いもありますので、はっきりとしたことは申すことはできないのですが、将来的な視野も含めて料金値上げっていうのも考えなければいけないと思っています。

答弁▼副町長

１回目の町長の答弁にもありましたとおり、町としては出来るだけ値上げはしたくないというふうに考えております。それが基本姿勢です。ただ、どうしても維持管理上、管路の整備とかこういうものがついて回るんですよ、老朽化。特に簡易水道の場合については、だいぶ管の年数が経ってきてますので、今も毎年管路を敷設替えしております。

国の補助金も受けているんですけど、裏財源と、２分の１程度の補助金ですので、裏財源として起債も借りなければなりません。この起債というのは、先ほど減価償却という言い方をしましたけど、毎年、簡単に言うと償還と同じように一般会計の場合であれば起債借りるとお金を毎年返すように、企業会計の場合は減価償却という形で物の値段を下げていくような形で処理しているものですから、その支払いもどんどんどんどん整備をしていくと、支払うお金も増えていくというのが現状であります。そういうことを考えていくとき、将来的に今は一般会計から繰り入れをしてどうにか維持しているんですけど、限りある財源の中で一般会計も今後今も消防庁舎の整備とか、来年以降も公園の整備とか、大型事業の整備もありますので、財源も今のところは大丈夫ですけど、今後財源が、町の一般会計の方も大変になってきたときは、簡易水道事業の方に必要なお金を全て出せるかどうかというのは不透明な部分もありますので、今のところは値上げは考えておりませんが、３年ぐらいは考えたくないというのが、率直な考え方ですけど、将来にわたっては値上げも考えざるを得ないという。それからもう一つ今、考えてるのが、苫符、上ノ国町内一円の苫符川の水源とした簡易水道なんですけれど、これが水源地が取水水源が奥地の方であって、維持管理するのに大変な状況で、今水源地を手前の方に移動しようという考え方あります。こういう維持管理するために様々な費用がかかりますので、そういうのをいろいろ計画的には考えながらですね、できるだけ水道料金は上げないように考えたいと思いますけれど、将来的には検討せざるを得ないというのが実情であります。

再々質問

下水道関連のマンホールを設置して、令和３年度からマンホールの点検を目視し、目視によるマンホールの５分の１、２５０箇所点検したと。さらに下水道内部の点検をケーブルカメラを昨年９月に実施した。道路も地盤沈下に繋がるような異常はなかったと答弁されています。国交省は全国にある下水管の長さ４９万キロ。このうち一般的な耐用年数５０年を経過した下水管、２０２２年で３万キロ。１０年後の２３年には９万キロ。２０年後の２０４２年には２０万キロになると指摘しています。腐食の恐れが大きい下水道管は全国で３、４００キロと言われている。

	今これからお伺いします。町で最も古い下水管は何十年くらい経過しているのか。老朽化対策などは大丈夫なのか、お聞きしたいと思います。
	答弁 ▼ 水道課長
	上ノ国町の下水道事業は、平成の14年度に供用開始されています。下水道管の耐用年数は50年で、平成14年から考えると23年、約23年が経過しています。全国的な下水道管、今話題となってますけども、比較的上ノ国町の下水道管の整備は新しいということもあり、耐用年数の半分も満たないこともありまして、維持管理上の点検で現在のところ異常はないという確認をとっています。
質問 2	災害用備蓄品の保存期限問題と段ボールベッドの支給は
	数年前に、町より各町内会の集会所に2回、災害備蓄品が配布されました。各町内会では、配布された備蓄品を使いやすいように整理整頓したり、非常食の白飯や非常食（カレーライス）を試食した町内会もあります。その中でミネラルウォーター（保存期間5年間）や白飯の保存期限が今年7月までとなっています。 次のことをお伺いします。 1点目、白飯は、今年7月で保存期間が終わり、ミネラルウォーターなどは、あと3年間の残存期間があります。どういう処理の仕方が適切なのか。 2点目、保存期間が過ぎた場合、町からまた配布されるのか。 3点目、段ボールベッドの支給があると聞いていますが、その計画などを教えて下さい。 3問目、「エアコン補助を住宅リフォーム助成制度に組入れて再復活を」についてお伺いします。
	答弁 ▼ 町長
	現在、町内会には、各集会施設の規模や収納状況に応じて、一時的な初期避難の段階で必要となる非常食をはじめ、様々な災害用備蓄品を配布しております。 1点目については、備蓄品の保存期限を考慮し、食品ロス削減の観点から、町内会で開催するイベントや防災訓練などの際に、非常食を参加者に配布するなどの活用を進めていただきたいと考えております。 また2点目については、町で新たに非常食等を提供いたします。 3点目については、災害用段ボールベッドは性質上、特に湿気の影響を受けやすいため、保守環境に配慮する必要があります。この点については、令和6年第1回定例会においても答弁したとおり、簡易ベッドの備蓄を計画的に進めているところでございます。 しかしながら、簡易ベッドの保管には相当なスペースを要することことから、全ての避難所に配備することは困難であると考えております。また、現在では全避難所へ配備するのに十分な数量を確保できていない状況ですが、ある程度の数量が確保できた段階で、保管スペースのある避難所へ順次配布して参ります。

	再質問
	災害備蓄品のことについて、ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。 まず、活用の仕方がわかりました。町で新たな非常食を提供すると回答されましたが、参考までにその内容といつ頃配布されるのか、まずお聞きしたい。 2点目が、簡易ベッド、数量が確保されたら順次保管スペースのある避難所、あるいは集会所に配布する計画について、2点お伺いしたいと思います。
	答弁 ▼ 総務課長
	食料品の方の配布日なんですけども、川島議員の質問がありまして課内で検討しまして、うちの方で保存期限の方把握しておりますので、事前に町内会の方に、いついつ保存期限が切れますので、町内会で活用する場合は活用していただいて、もし活用の目途がないようであれば役場の方に一度戻してもらって役場でそれを活用して、新たなものを役場から町内会の方に配布するというような形にしたいと思っております。 簡易ベッドの方の配布なんですけども、毎年ですね、だいたい今最近400万くらい備蓄品、服飾など今回折りたたみの簡易ベッド買ったんですけども、けっこういい値段がしまして、一気に揃えれないんですよ。今年は50脚一応買ったんですけども、まだまだスポーツセンターとかにたぶん避難するとなると、相当の人数分が必要になると思うので、まずは拠点となるスポーツセンターにある程度の数を保管して、それからですね、各町内会の拠点となる施設、例えば保管できる場所であれば新村とか湯ノ岱、例えば石崎とか小砂子、新しく小砂子の方も集会施設直しましたんで、そちらの方にある程度数が集まった時点で配布して参りたいと思います。
	再々質問
	期限が切れた物については町内会で使ってもいいし、あるいはそれは返品してもいいよと。それで新たに備蓄品を買うという部分の、それはまだ中身はこれからっていう形なんです。交換はするけど、あるいは町内会でも使ってもいいよっていうの、それはわかりました。そういう分で新たな物を、備蓄品をとというのは回答がなかったもんで。
	答弁 ▼ 総務課長
	今、町内会にあるものとしては、保存期限が切れるのはお米なのかなと思います。そちらの方に関しては同じ物、あまり新たな物を町内会に配布する考えはございませんので、今のところお米が保存期限が切れたらお米、水の方も保存期限が切れたら水を再配布したいと思っております。
質問 3	エアコン補助を住宅リフォーム助成制度に組入れて再復活を

2年前、地球温暖化に伴い高齢者、町民にとって「こんな暑さは初めて」と悲鳴を上げていました。町は、昨年4月から全国、北海道でも初めてエアコン設置補助事業（限度額10万円）をスタートさせました。11月末で設置世帯数が438件、補助額3,637万円と報告されています。この補助事業は、3年間継続して取り組まれるので、町民から大変喜ばれている事業です。

また、以前に住宅リフォーム助成制度に取り組んでいただき、町民や建設業者からも地域経済の効果も良く、高く評価されています。町民から家の補修工事を考えているが、物価高や工事費も高く、住宅リフォーム助成制度の復活を求める声が寄せられています。所見をお伺いします。

答弁▼町長

住宅リフォーム助成制度は、令和5年度までの4年間にわたり実施されましたが、申請件数や全体の工事費が減少したことから、一定の役割を果たしたと判断し、制度を終了いたしました。

なお、この制度を復活させ、エアコン補助に組み込むことについては、補助制度の要件が異なるため難しいものと考えています。

一方、エアコン購入費補助金交付制度は、令和6年度から3年間の実施期間で運用されており、今年度の申請件数は2月20日現在で448件に達し、全世帯の約4分の1に相当しています。このことから、多くの家庭で有効に活用されている状況であり、町民の皆様には引き続き本制度を積極的に活用していただきたいと考えております。

再質問

昨年度の予算説明書でエアコン設置補助事業に1億円を計上しています。2年目は昨年より減少する見込みで、今年度予算に3千万円を計上しています。令和8年度はさらに減少にあると推定していますというふうに説明には書いてあるんですけど、町民の要望はエアコン設置事業ほんとにありがたく、高く評価しています。答弁では、住宅リフォーム助成制度は一定の役割を果たしたので制度は終了した。エアコン補助に制度の要件が異なるから組み入れは難しい。私もそれはわかりました。組み入れは難しいと。で、住宅リフォーム助成制度は、一定の果たす役割を終えたと答弁されていますが、一定の果たす役割を終えたとは、町民からの要望の見込みがない。それとも施設課の予算にあちこちの計画も立てないから、そうする予算の目途が立たないと判断されてるのか、理解できるように答弁お願いします。

答弁▼施設課長

住宅リフォーム制度につきましては、一定の役割を果たしたということに関しては、長らく住宅リフォーム制度を続けて参りまして、何回も川島議員から年度の区切りで、まだ需要があるので延長して欲しい。もしくは、年度を切ったあとに再度また復活をして欲しいということで、何回もここで議会でやりとりをしています。住宅リフォームについては、その件もありまして復活したり延長したりっていうことで継続して参りまして、現在最

終的には令和5年が最終年度なんですけども、一番最初に実施した年度が平成28年。実施したときには件数が92件。全体の工事費、これは町内業者がやることになってますので、1億5千万程度の規模の事業効果があったということで実施しております。令和元年に、29年に1回終わる予定だったんですけども、川島さんから継続の要望があり、継続しようということで継続したときの件数が79件。このときの全体工事費が9,400万程度っていうことでありました。令和元年度に2期目の最終年度で75件、1億円程度の事業効果があったということで、1年お休みして、また再度実施の要望があり、令和3年に実施しました。そのときの件数が82件、8,700万程度の工事規模でした。そこから令和5年まで続き、最終年度につきましては最後の件数が65件、実際の全体工事費が7千万程度の結果となってきました、だんだん需要と1件あたりの件数の工事費が縮小していったっていうこともありまして、一定の役割を果たしたものと判断してやめております。

それと、新しくエアコン補助ができるということもありまして、そちらに力を注ぎたいということで答弁書にも書いてありますとおり、今年度の申請件数は2月時点で448件です。その中で、全体工事費を含めると8,200万。これに関しては、町内業者がたぶん手が回らないということで、皆さんが有効に使えるようになっていうことで、いろんな業者さんができるようなことで受付しておりますので、全部が町内に落ちているお金ではありませんが、結果440件分を1件、1件振り分けはしていませんが、およそ半分ぐらいは町内業者で賄っているものと思っていますので、その件でいきますと、質問にもありました建設業者も含めて、町内の建設業者もリフォーム助成もなくなったものの、そういうエアコン補助事業においてそういう効果が得られた結果かなっていうふうには考えていますので、質問でも答えてるとおり4分の1、まだ上ノ国2千世帯あるうち半分くるだろうって言って1億円の予算で50パーセント補助で考えてましたけども、今回申請があったのが400件なので4分の1の申請件数。もともと付けてた住宅もあると思われますので、その辺も加味しましてもまだ半分以上残っているものと考えて、3年で実施するというふうにはやりましたので、これから来年度に向けても申請、再来年度に向けても申請があるものと思われますが、これもやはり申請状況を鑑みながら、減ってきた場合には住宅リフォーム制度をまた再度、復活してくれという要件が、皆さまの意見が多くなってきた場合には、施策としては有効な施策だと施設課では思っていますので、その辺鑑みながらこれから取組んでいきたいかなっていうふうに考えております。

再々質問

建設業者も、ある意味では町民の方々でもね、今たしかに冬の時期は建設業者も仕事がないのはわかります。わかるんですけど、住宅リフォームすれば、やっぱり業者の方も望んでいます。そして、私がこれから提起するのは、今までのように何千万、あるいは1億円じゃなくてもいいから、以前より全体の補助額が少なくてもいいから、住宅リフォーム助成制度を復活、もしくは見込みはないのか、ある意味では方向性はだめなのか、課長教えてください。

	答弁▼施設課長 先ほど答弁した中にもあったと思うんですけども、住宅リフォーム制度としては、町内業者を使って住民がそこへ自分の財産を整備していくっていう、大変いい事業、制度だと考えております。なので、条件が固まって皆さんからの意見、たくさんのそういう要望があった場合には、取り組むことは考えております。ただ、今は施策としてやっているエアコン補助を積極的にやりたいっていうふうに答弁書にも書いてあると思いますけども、そこに力を入れて注ぎたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。
質問 4	非核平和宣言を形として見える場所に掲示を 昨年、8月6日付で「上ノ国町非核平和の町宣言」が行われました。画期的で高く評価されるものです。宣言は、町のホームページで町内外にアピールし、広報かみのくににも掲載されました。道南地方で非核宣言を行っている自治体は、18市町村のうち14自治体となっています。 昨年6月の議会での質問で、「一般的な取り組みとして庁舎などに垂れ幕を下げたりしている自治体もありますが、町はそこまで考えていない」と答弁されています。町民から「町として宣言されたことは評価するが、月日が経つと忘れられてしまう。もっと大切で大事なことを宣言したので、さらに次世代に継承するためにも形として見え、残るものをアピールすべきだ」という意見が多く寄せられています。日本被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞され、町民の意識も高まっています。平和を願うシンボルを、町役場などの目に見える場所に額などの形で掲示することで、「非核平和の町宣言」が重要性がより浸透していくことが期待されると思いますが、所見をお伺いします。
	答弁▼町長 非核平和の町宣言に関する看板や懸垂幕を掲示することで、地域住民や訪問者に対して、非核平和の重要性を訴えかけるとともに、地域全体で平和を守る意識を高める契機となることが期待されます。また、このような掲示は、地域住民が非核平和について考えるきっかけとなり、次世代に向けて平和の大切さを伝える取り組みとしても有意義であると認識しております。 一方で、町のシンボルとして大規模な看板や懸垂幕を作製するには予算を要するため、現時点では作製を予定していませんが、役場庁舎内において、何らかの方法で「非核平和を宣言した町」であることを示す掲示を検討して参りたいと存じます。
	再質問 先ほどの答弁も、あれした中で、ほんとに平和の尊さを大事に、さらに大切、次世代の世代に継承するために、前向きな答弁にほんとに頭が下がります。 庁舎内になんらかの方法で掲示を検討するにあたって、非核平和宣言を

した町が庁舎の歴史に残せるように、私どもの意見とか町民らの意見要望なども取り入れていただきたいと思うんですが、課長どうですか。

答弁 ▼ 総務課長

今、私の方で考えてるのは、よく他の町である外の方に看板とか、垂れ幕とかそういうものではなくて、庁舎内の玄関先くらいに小型の垂れ幕みたいなもので宣言してるよってというような形のものを考えております。

あまり庁舎内にいろいろな掲示物を張りたくないです。景観上、あんまりポスターもベタベタ張ったりとか、そういうふうな形にはしたくないものですから、簡易的なもので宣言してるよっていう町であることを示す方法で考えております。

再々質問

私の方の要望は、去年の6月までは、外で見えるところにやってほしいっていうんですけど、私も一歩譲ってっていうか下がってですね、町民の方が来たときに、役場の中にね、せっかく立派な非核宣言したんだから、みえる場所に、例えば例上げれば、私はね、あのくらいの大きさじゃくても結構ですから、例えばじょぐらとか庁舎とか、あるいは議会でもいいから、そういうところにやっていただければ。私もね、実は去年文化祭で、個人的に町長の名前出して申し訳ないけど、町長の書道、あれはたいしたもんだと。例えばそれを、町長の直筆でやるというのも意義深いのかなっていうふうに思っているところですから、ぜひ私たちの意見も聞き入れながら対応してください。

質問 1 上水道の水質について

近年水道水での人体に有害な物質含有が問題になり、過去４年間で、全国で１４ヶ所で有機フッ素化合物のＰＦＡＳが、有害とされる目標値を超えたとの報道がされました。今年度すべてで目標値を下回ったとしてはいますが、検査を行っていないかったり、回答がなかった自治体が４割ほどあるとの事であります。

本町では、苫符川水系の上水道のほかに、各地域に簡易水道がありますが、水質はどのようになっているのか。また、検査体制はどのようになっているのかについて、お伺いいたします。

答弁 ▼ 町長

有機フッ素化合物の総称であるＰＦＡＳ（ピーファス）のうち、特に水道水源汚染が懸念される物質として挙げられるのは、撥水剤、泡消火剤、半導体反射防止剤などに使用されるＰＦＯＳ（ペルフルオロオクタン酸）及びＰＦＯＡ（ペルフルオロオクタン酸）です。これらの物質は、それらを含む製品を製造する工場から排出されることにより、水質汚染の原因となる可能性があります。

しかし、町内の５水源付近には、これらの物質を排出する施設は存在せず、また昨年１１月に実施した採水検査結果でも５水源全てにおいてＰＦＯＳ（ピーフォス）及びＰＦＯＡ（ピーフォア）は検出されませんでした。上水道の水質検査については、環境省が定める「水質基準に関する省令」に基づき、５１項目の基準を満たす必要があり、これに従い毎月実施しております。しかしながら、現在ではＰＦＯＳ（ピーフォス）及びＰＦＯＡ（ピーフォア）は基準項目に含まれておらず、検査の実施は任意となっております。

なお、令和８年度からこれらの物質が水質基準項目に指定される見通しであり、今後、省令が改正された場合には、規定に従い検査を実施して参ります。

再質問

本町、水道の水系には有機フッ素化合物の原因になるような、上流にそういう工場も施設もないから、それはないということは承知しておりますけれども、その他の物質等についても心配しております。近年、浄水場近くの山林、森林が伐採されてそういう環境が変わっている上、そして、あちこちに風力発電施設ができて、そして、以前に風力発電施設から油が飛散して野菜や牧草を汚染したこともありました。

そういうことからして、現在ある上水道施設の付近にそういう風力発電施設やらないのかどうか、その辺についての確認と、そして、今のＰＦＯＳ（ピーフォス）のことはわかりましたけれども、その他の有害物質等についても検査はどういう状況になっているのかについて伺います。

答弁 ▼ 水道課長

	まず、5水源とも水源は山の奥に基本的にあります。山の奥の水源から導水管と言われる水道管を通して浄水場に水を運んできまして、それから滅菌等をして各家庭に配水する形となっております。基本的に水源を取る時点で、その付近に今懸念されてます風車等の施設等は建設されておられません。付近に懸念される施設がないっていうことは、そのまま水道管、地下の配水管、導水管を通りまして、そのまま空気に触れない形で基本的に浄水場に来るものですから、片石議員が心配されるような物質としては、基本的には含まれることがないと想定してます。 今のお話にありましたその他の物質なんですが、先ほど答弁書にありました51項目、当然ですね、具体的な例をあげますと、工業物質としてはカドニウム、水銀、セレン、鉛、いろいろあるんですが、それらの物質についても検査を行っていますが、異常は無いということで報告を受けてます。
	再々質問 P F O S（ピーフォス）以外の検査もしてるということですから。検査の頻度というのかな、それはどういう状況になっていきますか。
	答弁▼水道課長 検査の頻度なんですが、これも水道基準例に従いまして行っています。こまい話になりますが、大腸菌、嫌気性芽胞菌これらは月1回になっております。その他一般細菌、大腸菌、有機物、味、臭気、濁度、その他の物質も月1回となっております。水質基準省令に従いまして、省略できる物質の検査回数というのも決まっております。年1回必ず検査をしなければならない物質が51項目ありまして、これは毎年実施している形です。
質問2	介護人材の育成のための補助制度の制定について
	本町も高齢化率が年々高まり、家族制度の変革などで老健施設への入所要望が増えているように見受けられますが、近年介護人材の不足により、施設の運営に支障をきたしているところがあり、本町においても外国人技能実習生を入れて定員を確保している施設もあります。先般行った、かみのくに荘の所管事務調査でも、介護職員の高齢化での退職により、3年後以降は外国人技能実習生を受け入れなければ運営が困難で、介護人材の確保が喫緊の課題だといわれております。老後も安心して暮らせる街をつくるためには、老健施設はなくしてはならないと思います。 どこの自治体でも、介護人材の確保で頭を痛めており、先日の道新報道でも、近隣の八雲町や知内町で、栗山町の介護福祉学校に進学する生徒の入学金や授業料を減免する協定を結び、介護人材の確保に取り組んでいるとのことであります。本町においても、介護人材の確保のために、介護福祉関係の学校へ進学する人たちへの補助制度を創っては如何かお伺いいたします。
	答弁▼町長
	人材不足の問題は、介護福祉分野に限らず、少子高齢化による人口減少

の影響を受け、他の分野でも同様に深刻な社会問題となっております。介護福祉分野においても、人材不足の影響は就職先となる事業所だけではなく、介護職を養成する大学や専門学校にも及んでおり、近隣市の当該専門学校では学生数の確保が困難となり、閉校に至った事例もあります。このような現状を踏まえると、人材育成のための補助制度を創設しても十分な効果を期待することは難しいことから、その導入は考えておりません。

また、人材不足の要因としては、離職による影響も大きく、働く環境が介護職の職務継続に与える影響は非常に大きいと認識しております。加えて、介護職自身のモチベーションの低下が離職につながるケースも把握しております。

本町では、これらの現状を踏まえ、まずはサービスを受ける利用者側の視点を重視しながら、近年の要介護等認定率の低下や、サービスの利用者と提供者の需要と供給のバランスを考慮した対応を進めております。その一環として、介護サービス提供事業所と協議を重ね、既に知識と技術を持っている現職の介護職員ができるだけ離職しないような環境づくりや、離職した潜在介護職員が再就職しやすい環境づくりに取り組んでいます。具体的には、専門の講師を招きその対策への助言を受ける機会の確保や事業所向けの研修会の開催などを通じて、介護サービスが十分に提供される環境の維持に努めております。これらの取り組みにより、徐々にその手ごたえを感じているところであります。

今後も、町内の要介護等高齢者のニーズに対して、介護サービスの供給が困難な状況に陥らないよう、現場の生の声を時事的に把握しながら、引き続き取り組みを進めて参りたいと考えております。

再質問

人材育成のための補助制度を創設しても、十分な効果を期待できないからやらないというようなことでありましたけれども、逆に介護施設学校などを卒業して、町内の介護事業所に就職する方に対してそれに見合うような、例えば奨学金の返済分や、それに相当する奨励金を支給などして人材の確保してはいかがか、まず1点目。

それと、先般の産業福祉常任委員会の所管調査によりますと、施設では管理栄養士がいらないため、入所者1人あたりの1日120円が国の介護報酬の減額に対象になるということで、年間219万の減によって単年度収支が取れないんだと。そういうような状況でありますから、やっぱり介護人材の確保ってというのは、どこの事業所でも喫緊の課題であります。老後も安心して暮らせる町をつくるのはやっぱり自治体や国の責任になると思いますので、その政策実現のために介護事業所、いろんな事業やっておりますから、町はやっぱり人材確保のために積極的に関与すべきだと思いますが、いかがか。

それと、それに関連して先日の上ノ国高校の卒業式で就職先を見ますと、町外の介護事業所へ2名の方が就職するようでありますが、町でも様々な支援などを高校にしておりますことから、それらについても積極的に関わるべきだと思いますけれども、その人材確保については、いかがでしょうか。

答弁 ▼保健福祉課長

まず、介護人材不足に関してなんですけども、管内の高校の進学状況もちよっと確認させていただいて、介護福祉学校に卒業後進学するケースが1件あるかないかという現状でした。私、実際現場でいろんな生の声聞く立場なんですけども、やっぱり結構離職ですとか、退職はもちろんそうなんですけども、結構動きがある業種だっていう事実もあります。その中で実際ですね、町内にも、管内にも介護をもともとやってたんですけど、辞めて、実際、今現在は介護をしないで他の仕事をしているというような潜在的な介護職員もいらっしゃいます。一番大事なのは、たぶん介護職を確保するっていう視点では、せっかく技術、知識を持った人間がなんらかの労働環境と色々な問題でやめちゃうっていう現状も事実ありますし、そういう話も聞きます。私たちの方でできることとすると、せっかく技術を持ってるスタッフがそこにいるのであれば、なんとか有効的に、実用的に管内の施設等で勤めれるように情報共有ですとか、情報提供ですとか、そういう場面を持つために地域ケア会議とかですね、あと、専門の講師を呼んで、労働環境による部分も結構大きいものですから、事業所とすれば一職員を雇うだけではなくて、雇ったあとにどういう形で長く勤めてもらうのかっていう部分も、たぶん根本的には大きい部分だと認識しております。その部分に対する助言もですね、専門の講師を呼んでノウハウを提供する機会もですね、ちょっとこっちの方で確保してまして、実際ですね、そこに気づくっていう部分も結構大事で、事業所によっては結構真剣にその問題を悩んで、積極的に講師に向かって質問したりですとか、そういう部分で結構積極的な事業所もありますし、逆に全くそこに意識がまだ届かない事業所もあることも事実です。

そういう状況も踏まえるとですね、私たち町とすると、日常的に多くの高齢者ですとか障害者に関わる中で、今その介護業界だけを見る訳にはいかなくて、町の今2千人弱の高齢者の中で現状ですね、介護に、もちろん介護の施設にお世話になる方もいらっしゃいますけども、町民が一番心配なのは、自分たちが病状悪化した時とか、むしろ介護が必要になった時に必要な介護が受けられるのかどうかっていう部分が根本な部分なんだろうんですよね。その体制は、決して介護保険もしくは介護施設だけによるものではなく、病院とかですね、特に最近がんの患者さんが結構多くなってきて、そういう方に関しては、今後の療養先はたぶん病院になる方もいらっしゃいますので、町の方は広く多様なニーズの方が受けられなくて、最終的には命に支障を来すようなことにはならないように、医療と介護と、あと障害と障害福祉の部分と、広くその受け入れ体制を今現在維持できてるんで、それを継続して皆さんが安心して受けられる体制を維持できるように取組んで参りたいと思います。

10年前と比べると、特に介護の部分でいうのであれば、10年前は介護の施設に入るのにだいたい50人とか待機者がいるっていうことで、なかなか入りづらいイメージだったと思うんですけど、最近、答弁にもあったとおりですね、要介護認定者数が減ってるっていう現状もありまして、かつて10年前よりは施設の方には入りやすくなってる現状も事実あります。ですから介護だけではなく、町の方とすると医療の方とも連携を取りながら、広く町民が老後安心して暮らせるような体制づくりの維持に努めていきたいというふうに考えております。

再々質問

介護事業の関係は理解しておりますけれども、やっぱりどうしても、なくしてはならない施設でありますから、わかりつつもまだ言わなきゃならない部分あります。

いろいろ施設の方ともいろんな協議をしながらやってると思うんですけども、これからまだまだ積極的に人材確保のために関わって、それでないと今これから介護の重い人も現状少なくなっていますけれども、これからそうでなくて家族制度で、もう身寄りが近くはない、そういう方もそういう対象に特別、4種類かなんかありますけれども、そういう該当する方もこれからまだまだ出てくると思うんで、とにかく人材確保については、もっともっと町も関わって、やっぱり自治体の責任でありますから、特に今うちの上ノ国高校については、これから町でまだまだ支援してやる学校でありますから、そういう希望のあった方には関わって積極的に確保するような、そういう方策を考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

答弁▼保健福祉課長

たしかに今の上ノ国高校の進学の部分に関しても大事なという部分も改めて考えさせられましたけども、一応、日常的にはもう一時的に、今日元気な方も明日なったらまた介護の状態が発生するというような形で関わらせていただいている立場からですね、介護が受けられる状況が停滞しないように、今後も努めていきたいなというふうに考えております。

制度、政策の部分に関しては、需要と供給、要は介護を必要とする人と提供する側の、介護を必要とする方が減ってきてる現状もあるので、その供給体制のバランスも十分に考慮して考えていきたいなというふうに考えております。

いわた 岩田 やすし 靖 議員	
質問 1	花沢公園のパブリックコメントの集計結果は
	令和7年1月15日から1月31日までの期間で、花沢公園再整備計画に関するパブリックコメントの募集が行われました。現在、寄せられた意見やそれに対する回答は公表されていませんが、どのような内容になっているのか詳細を教えてください。 また、町民からの意見を町としてどのように反映させる考えなのか、所見を伺います。 答弁▼町長 花沢公園の再整備計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施し、広報やホームページ、各小中学校、町内会などを通じて、幅広く意見を募集し、多くのご意見を頂きましたので、その結果を報告いたします。 全体の回答数は165件でありました。以下、各項目について、回答が多かった意見を中心にお伝えいたします。 まず、回答者の年齢層は、「19歳以下」が80件で最も多く、次いで「40代」が26件でした。また、お子さんの年齢層については、「6歳から12歳のお子さんがいる方」が53件で最多、一方で「子どもがいない方」の回答は79件でした。 次に、公園を訪れる頻度については、利用回数のある方で「年2回から3回」が21件で最多となりましたが、一方で「あまり利用しない」と回答された方が101件と利用頻度が低い方が多い傾向が見られました。 次に、公園の利用目的については、「遊び・子どもの遊びの付き添い」が90件で最多となり、次いで「散歩と休息」が60件という結果でした。 次に、公園に期待する役割については、「子どもの遊び場」としての役割を期待する意見が137件で最多となり、次いで「休息と交流」を求める意見が96件となりました。 また、充実させた方がよい施設については、「小中学生用の遊具」との意見が130件で最も多く、次いで「ベンチ・テーブル」という意見が、117件寄せられました。 自由回答では、花沢公園に期待することとして様々なご意見を頂きましたが、主なものとして、「遊具の充実を望むもの」が27件、「公園の再整備自体に期待するもの」が21件、「懸念点を指摘するもの」が20件、「花沢館との連携を求めるもの」が13件、「東屋の充実を求めるもの」や「鯉の池の存続を求めるもの」がそれぞれ10件、「足湯の設置を望むもの」が7件、「アクセス道路の整備を求めるもの」が4件、「遊具は不要」との意見が3件、その他の意見が35件となっております。 今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、庁舎内の企画立案検討委員会において整備内容を整理し、基本計画を策定する予定となっております。町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を大切にしながら、より良い公園整備に向けて検討を進めて参ります。
	再質問

私は、この公園整備に関して何度か質問させてもらっています。この集計結果を見るとですね、遊び場としての遊具を望んでるのが一番多くて、子どもの遊び場としてですね。あとは、比較的年齢の高い人たちが利用するための休息とか、散歩とか、そういう意見が多かったと思います。よく子どもいる親御さんから公園に対する整備の声をいただくんですけども、やはり新しい公園というのは、町民が期待してるもんだと思ってます。

それで、このパブリックコメントに関して質問させていただきますけども、私はこのパブリックコメント自体は、広く町民から意見を出してもらってるという大変いいものではございますが、ちょっと周知の仕方が弱かったんでないかって、私勝手に思ってる不安なんですけども、最初に聞きに行ったときにはあまり意見が出てなくてですね、私資料とか持って保育所や上小や河北小学校の方に回って先生方をお願いしたんですけども、説明する中で、このようなことを募集をしているというのは知らなかった。あと、募集期間が短かった。そもそもパブリックコメントというものを知らなかったっていう人が、という意見がけっこう多かったんですね。上ノ国町内会は、もともと公園はお膝元っていうこともあるので、何度か公園に関して会議の中で議題にあがって話し合ってきました。今回これあったときもですね、いち早く反応してくれて、どういう公園が相應しいかっていう意見も含めて会議の中で出たのでそれはよかったんですけど、今回このパブリックコメントを行う上で、どういう周知の仕方をしたのかっていうことを詳しく聞かせていただければと思います。

答弁▼施設課長

パブリックコメントの周知の仕方なんですけども、最初の答弁書に書いたとおりでありまして、ホームページに載せて、あとは日頃、他の事業でもパブリックコメントっていうのは行われてると思うんですけども、どうしても公園整備に関しては、風力とかたまに行われてるものはあるんですけど、そんなにたくさんの意見が集まらないということもありまして、この公園整備は直結する住民が使うものとしていった場合には、たくさんの意見が欲しいということで、直接ですね、小学校や中学校に声を掛けたりとか、その公園に対して興味を持っていた上ノ国の町内会が直接来て、意向を話してくれとかっていうこともあったんで、そこ部分的に聞くんではなくて、広く住民からという意見も含めて町内会からはパブリックコメントにたくさんの意見を出して欲しいということで話した結果、町内会要望としても一部あがってきたものがあったんですけども、広くそのような形で周知した結果165件っていう、今までたぶんパブリックコメントをやって、これだけの意見が集まったパブリックコメントはなかったと思っていますので、今、議員さんが周知不足といわれることではありますが、施設課としての周知としては十分、たくさんの意見を求められた結果が165件っていうふうな考え方をしています。

再々質問

これは今回、私が回ったからなのか、役場でそういうふうに周知に努力したのか結果はちょっとわかんないんですけども、ただ、公園を整備して

いく上で意見があんまり出なくて整備するっていうこと、私自身も懸念してまして、私もわりかし首突っ込んでる方なので、もちろん意見聞きに行ったり、そういう努力は個人的には最大にさせていただきたいなと思うんですけども、今回町内会で、例えば事務局やってる方が公園の担当っていうこともあって、直接やっぱり公園のことについてとか、整備の方向性とか聞くと、すごく丁寧に答えてくれたので、すごくわかりやすかったなっていう。例えばホームページでパブリックコメントしてますよとか、どれくらい届くかわかんないんですけどもってなったときに、それぞれ公園に対する整備の考え方っていうのは持ってるでしょうけども、やはり担当者を交えて話するのとまるで違うので、資料もすごくわかりやすく、あれがみんなにちゃんと目に届いて、質問形式でやり取りするともっとわかりやすかったらと思うんですけども、こういうパブリックコメントの募集期間終わりましたけども、ある程度この公園が出来たときに、公園の方向性とかを説明する機会ってあるのか。また、パブリックコメント今回上位2つくらいに絞って出しておりますけども、中には、今回そこまで奇抜な意見はこの時点では、これ見る限りではなかったんですけども、もししたら他の意見も拝観する機会があるのか、お伺いします。

答弁 ▼ 施設課長

計画を作成する上で今現在委託業務の中で、花沢公園の再整備計画を公表することで今、3月までの業務期間の中で今発注してて、今パブリックコメントの意見を取り入れて、答弁書にも書いてるんですけど、庁舎の中の検討委員会の中で、パブリックコメントで意見が多かった遊具の充実の部分ですかね、その部分をじゃあどこまで遊具の充実をしたらいいのかっていうことと、あと検討委員会の中では、委員会を開いてるのは総務課なんですけど、ざっと内容話しますと、公園つくる上で安全対策はどうなんだというところ。あとは、費用対効果ですね。どれだけの金額をつぎ込んだときにどれだけの成果が得られるのかっていうことに関して、検討委員会の中で話されている内容でして、どうしても初期投資がどうしても遊具の購入から、下地盤からつくり上げなきゃならないということで、たくさん費用がかかるんですけど、どれだけかけられるのか。今施設課としては、パブリックコメントの意見をたくさんもらってる以上、たくさん施設をたくさん付けたいなというふうには考えているんですけども、その辺を検討委員会の中で協議しながら詰めていると。今詰めた結果を今月3月末に成果品としてあげてきますので、その結果を公表したいかなというふうに考えています。

その中で、公表した中でまたたぶん、そのような意見が出てくると思うんですけども、岩田さんのように回って歩いていろんな意見を聞いてくれるのであれば、またその中で来年度実施設計を組んで、今度はほんとにどういう施設を付けるっていう、詳細の設計まで行うことになるんで、多少の修正は出来るものとは思っていますので、その中で、最終的な出来る物の整備をして参りたいというふうに考えております。

花田 英一 議員	
質問 1	空き家対策について
	町では、空き家対策として地域活性化起業人制度を活用し、空き家の有効活用に取り組んでいくため、専門の職員を配置して活動しているものと思いますが、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。
	答弁 ▼ 町長
	本町では、地域課題の一つである空き家対策の専門家として、都市圏の民間企業から専門的な人材を地方へ派遣する、国の地域活性化起業人制度を活用し、本年１月から、不動産事業に精通している方を、上ノ国町地域活性化起業人として委嘱し、空き家対策に取り組んでおります。 現在の活動状況としましては、まずは空き家の有効活用に向けて、空き家情報の収集が不可欠であるため、各町内会長や商工会長などと面談を行い、地域の状況把握に努めるとともに、本町の遊休不動産マップをインターネット上に作成し、町職員との情報共有を図っております。 また、地域活性化起業人の活動が新聞記事などで紹介されたことをきっかけに、数件の問い合わせが寄せられ、その中の一件では、町職員とともに現地調査を実施いたしました。加えて、町外に住む所有者宅を訪問し、売却や賃貸又は解体などの選択肢について所有者の意向を確認しながら、専門的な知見でアドバイスを行い、今後の計画やスケジュールを提案しながら対応を進めております。活動したばかりで現時点では、具体的な成果はまだ出ていないものの、空き家を活用した中古住宅の流通促進に向け、引き続き取り組んで参ります。
	再質問
	地域活性化の活動で、数件の問い合わせがありましたという内容の答弁であります。現地調査も実施していると。そこで、その持ち主はどういう活用を起業人に、こういう空き家だけど売って欲しいとか、どっかに活用して欲しいとか、なんかそういう要望的なものがその持ち主の人から伺っておりますか。その点についてお伺いします。
	答弁 ▼ 総務課長
	話が進んでる１件の中で町内に住宅がありまして、所有者が函館市におります。その方については、現地を内部も調査して外回りも確認して、その活性化起業人の方が函館に出向いて話を聞いております。その話の中では、所有者は売買をしたいというふうに考えているそうです。それにはなにか、農地も付随してるらしいので、その活性化起業人の方が農地に関してはこういうふうな処理方法をするとか、売買に関しては当然金額が今度出てくると思うんで、活性化起業人は不動産の専門的な方なので、自分なりに不動産の価格を算定した上で、この金額で売買してはどうかという提案を今進めている状況です。

	再々質問
	今、たった1件の持ち主の人の、起業人に対して申し込みなんですけど、例えばこれから起業人が、空き家がいっぱい今のところ山積してるんですけど、そういうような現状の人がたくさんいた場合、町としては、それじゃあそういう空き家の持ち主に、今言ったように買うのか、それともある程度親戚の人に融通してもらうのか、そういう点について公表して、今後もういく予定なのか。 それから、先ほど執行方針にもありましたけど、なかなか空き家対策も含めて問題があって消されていくと。そういう中で、洋上風力が事業化して、そこに作業員がたくさん入ってくると。そうすると上ノ国町ではホテルあるわけじゃないし、旅館等がちょっと何軒かあって、あとまあ、普通の一般の家が今そういう人に提供してるような状況の家もあるんだけど、そのような事業化された場合、たくさん作業員が入ってくる場合において、空き家を有効活用すると。そういうような体制を先ほども町長が答弁で申したけど、そういう体制の中で持ち主の条件が折り合う場合は、町でそれを買って上げて作業員の宿泊施設として考えているのか、その点についてお伺いします。
	答弁▼総務課長 まず、情報の公開につきましては、空き家を売りたい、貸したいっていう人の意向に沿って、もし、情報を公開したいっていうのであればうちの方の空き家登録などとして公表する方法があると思います。あくまでも不動産を手放したい方の意向に沿ったやり方で進めて参りたいと思います。 作業員の宿泊などを見込んだ空き家対策なんですけども、一応町の方としては買い取りっていうものは考えておりません。所有者がもし賃貸でやりたいって言った場合は、国の補助制度でその修繕費をあてれる補助制度などもありますので、そういった制度を活用しながら空き家を整備して、これから洋上風力の建設から維持管理に至るまで、作業員が多数町内に入ってくると思いますので、そういう形で進めて参りたいと思います。
質問2	移住・定住について
	人口減少に伴い、全国の各自治体で移住・定住の施策が実施されていますが、上ノ国町においても同様の取り組みが進められています。そこで、昨年の取り組み状況とその成果についてお伺いいたします。 答弁▼町長 国が進めてきた少子化対策も十分な効果が出ていない状況の中で、全国的に人口減少が加速しており、本町も例外ではありません。将来的な人口減少は避けられない現状にあります。即効性のある施策を見出すことが難しい中で本町では、移住・定住につながる継続的な施策を進めております。 ソフト面では、子育て世帯への支援として、18歳以下の医療費無償化、出生祝金支給制度及び保育料・学童保育料の無料化などを実施し、経済的

な負担軽減に努めております。

またハード面では、子ども支援センターを建設し、保育所や放課後児童クラブの環境を整備するとともに、放課後児童クラブの対象学年を小学6年生まで拡大するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めております。加えて、定住や交流人口の拡大を図るため、移住体験住宅を整備しているほか、北海道暮らしフェア等の移住イベントに参加して、都市圏からの移住希望者の掘り起こしを行うとともに、北海道移住促進協議会に加盟し、移住関連雑誌等を活用した情報発信を行っております。

しかしながら、これらの施策については、目に見える成果が出ている状況ではなく、引き続き事業を継続しながら、より効果的な取り組みを模索していく必要があります。特に、2拠点生活の希望者や洋上風力発電施設の建設に伴う従業員の住居等を確保する必要があることを見据え、1問目でお答えした地域活性化起業人による空き家対策と連携し、移住・定住支援に取り組んで参りたいと存じます。

再質問

町では先ほど答弁にもあったように、子育て支援策やら様々な支援策を他町より先行して、いろんな施策をしてきたと思います。それでもなおかつ人口が減って行って、特に移住定住される人はそんなに多くなかったなと。町長もそれは答弁で申し上げているんだけど、私もそう感じております。

そういう中で、湯ノ岱のサテライトオフィスにリモートで結構たくさんの方が来て、あそこを活用してると。その活用していく中には都会からたくさん来て、ワインを嗜んだり、様々な人が入ってきてるような状況なんですけど、そういう人方に魅力あるようなPRっていうか、上ノ国町は住みやすいよとか、浜もあるし山もあるしワインもあるしとかって、そういう宣伝ってか、PRっていうかね、そういうようなことでこの客を地域に、なんていうか定着させるような、そういう活動しておりますか。その点について伺います。

答弁 ▼ 政策推進室長

今、移住定住の話の中からサテライトオフィスの話になったと思います。近年、サテライトオフィスの利用者なんですけれども、宿泊もありますけれども、そこに関しては、現実ですね、工事関係者の宿泊が主になっている現状です。開設当初はワイナリーに関してはですね、ブドウがまだ栽培されていないっていう部分でのワイナリーの収入の補間という意味合いと、従来の廃校施設の有効利用っていう部分でのサテライト、もしくはホテル利用という部分を並行してやるような取組みで進めていったんですが、コロナ明け、一定数の伸びはありましたけれども、近年でいうと工事関係者の宿泊先と。よってなかなか工事関係者に移住定住のアピールっていうのはしづらい面はあります。ただ、やっぱりサテライトオフィス、今後GX、先ほどの洋上風力の絡みの関係人口を考えると、より有効にサテライトオフィスを仮の事務所とか、そういうふうに使えるようなPRは引き続きしていかなきゃいけないと。で、仲澤議員の質問にあった2拠点居住もですね、今の地域活性化起業人も実は2拠点居住の一部にはなりますけれども、

そういった部分も押し進めてですね、移住定住の部分では空き家ももっと有効活用してですね、定住に繋がる取組みを今後より一層進めていきたいと考えております。

再々質問

この特に、湯ノ岱のワイナリー、昨日も私ちょっとした会合で4時頃帰ってきたら、うちのかみさんが、上ノ国の湯ノ岱のワイナリーがテレビさ映ってる。わざわざ俺を呼びに来て、見たらなんか若い人方があそこのワインを飲んで、上ノ国でワインおいしいよとかなんとかって言いながらあれして。そういうような実態もあるもんですから、どうかまあ、あそこの地域のワイナリーも含めた、今、宿泊施設になってるっていう風車の従業員があそこさ泊まってるっていうだけの話でなく、なんかさ、やっぱり何かの手立てをしなければ、移住定住なんかそう簡単にこの地域ささ、定住していくような状況にならないもんだから、私たち議員もそういうPRも含めて活動していかなきゃなんないけど、特に行政側は一生懸命やっていただきたいと思います。

答弁▼政策推進室長

せっかく花田議員に昨日の話題触れていただいたので。昨日の取組みは、STVのテレビ局がワイナリーのPRの一環の中で協力していただいたと。で、花田議員、若い人がって、あれインフルエンサーと呼ぶんですけども、SNS、ホームページとかインターネットを使って情報発信をすると。某県の選挙でもありましたけど、やっぱり情報発信力っていうのは、あきらかに今までの方法と違いますので、そういった部分もまた活用しながら、今の移住定住に繋がるような取組みをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。